

鳥取県訓令第6号

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成19年3月30日

鳥取県知事 片 山 善 博

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の一部を改正する訓令

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程（昭和43年鳥取県訓令第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動別表細目」という。）を当該移動別表細目に対応する次の表の改正後の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目とする。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には、当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には、当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には、当該改正後表を加える。

改正後					改正前				
<b>（趣旨）</b>					<b>（目的）</b>				
第1条 この訓令は、現業職員以外の被服の交付及び使用について必要な事項を定めるものとする。					第1条 この訓令は、現業職員以外の被服の交付及び使用について必要な事項を定めることを目的とする。				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
被服の交付を受ける職員	品目	員数	使用期間（月）	形状	被服の交付を受ける職員	品目	員数	使用期間（月）	形状
略					略				
管財課	1 施設係の職員のうち機械、電気及び電話の業務に従事する職員	2	60	図1のうち上衣のとおり	管財課	1 機械係の職員のうちボイラーの業務に従事する職員	2	24	図1のうち上衣のとおり
	作業服（上衣）	2	60	図2のとおり		作業服（上衣）	2	24	図2のとおり
	作業服（夏上衣）	2	60	図1のうちズボンのとおり		作業服（夏上衣）	2	24	図1のうちズボンのとおり
	布製短靴	1	24			布製短靴	1	24	
2 保全係の職員のうち常時現地で業務に従事	作業服（上衣）	2	60	図1のうち上衣のとおり	2 機械係及び電気係の職員のうち電気及び電話の業務	作業服（上衣）	2	60	図1のうち上衣のとおり
	作業服（夏上衣）	2	60	図2のとおり		作業服（夏上衣）	2	60	図2のとおり
	作業服（ズボン）	2	60	図1のうちズボンのとおり		作業服（ズボン）	2	60	図1のうちズボンのとおり

	する職員	ボン)			のとおり
		布製短靴	1	24	
	3 営繕室の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		ヤッケ	1	36	
		ゴム製半長靴	1	36	
		安全靴	1	36	
水・大気環境課	1 水質係の職員のうち常時現地で水質の汚濁に関する調査の業務に従事する職員	略			
	2 大気係の職員のうち常時現地で大気の汚染及び悪臭に関する調査の業務に従事する職員	略			
	3 水道係の職員の	略			

	に従事する職員	布製短靴	1	24	
	3 営繕室の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		ヤッケ	1	36	
		ゴム製半長靴	1	36	
		安全靴	1	36	
障害福祉課	療育係の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		ヤッケ	1	36	
		ゴム製半長靴	1	36	
		安全靴	1	36	
水・大気環境課	1 水質担当の職員のうち常時現地で水質の汚濁に関する調査の業務に従事する職員	略			
	2 大気担当の職員のうち常時現地で大気の汚染及び悪臭に関する調査の業務に従事する職員	略			
	3 水道担当の職員	略			

	うち水道 施設の立 入検査の 業務に従 事する職 員					
略						
くらし の安心 推進課	略					
景観ま ちづく り課	まちづく り推進担当 及び建築指 導係の職員 のうち常時 現地で業務 に従事する 職員	略				
公園自 然課	自然環境 保全担当及 び自然公園 担当の職員 のうち常時 現地で業務 に従事する 職員	作業服(上 衣)	2	60	図1のうち上衣の とおり	
		作業服(夏 上衣)	2	60	図2のとおり	
		作業服(ズ ボン)	2	60	図1のうちズボン のとおり	
		キャラバ ンシュー ズ	1	36		
		ヤッケ	1	36		
		防寒服	1	60		

	のうち水 道施設の 立入検査 の業務に 従事する 職員					
略						
食の安 全・く らしの 安心推 進課	略					
景観ま ちづく り課	まちづく り推進担当 及び建築指 導担当の職 員のうち常 時現地で業 務に従事す る職員	略				
公園自 然課	自然環境 保全担当及 び自然公園 担当の職員 のうち常時 現地で業務 に従事する 職員	作業服(上 衣)	2	60	図1のうち上衣の とおり	
		作業服(夏 上衣)	2	60	図2のとおり	
		作業服(ズ ボン)	2	60	図1のうちズボン のとおり	
		キャラバ ンシュー ズ	1	36		
		ヤッケ	1	36		
		防寒服	1	60		
住宅政 策課	常時現地 で業務に従 事する職員	作業服(上 衣)	2	60	図1のうち上衣の とおり	
		作業服(夏 上衣)	2	60	図2のとおり	
		作業服(ズ ボン)	2	60	図1のうちズボン のとおり	
		ヤッケ	1	36		
		ゴム製半 長靴	1	36		
		安全靴	1	36		
産業技 術セン ター	1 研究企 画室産業 デザイン 担当の業	作業服(上 衣)	2	48	図1のうち上衣の とおり	
		作業服(夏 上衣)	2	48	図2のとおり	

略						
<u>生産振興課</u>	常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	1	36	図1のうち上衣のとおり	
		作業服(夏上衣)	1	36	図2のとおり	
		作業服(ズボン)	1	36	図1のうちズボンのとおり	

	務に従事する技術職員	作業服(ズボン) 布製短靴	2 1	48 24	図1のうちズボンのとおり	
2	技術開発室応用電子科の業務に従事する技術職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 布製短靴	2 2 2 1	48 48 48 24	図1のうち上衣のとおり 図2のとおり 図1のうちズボンのとおり	
3	技術開発室有機材料科の業務に従事する技術職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 布製短靴 作業帽	2 2 2 2 1 1	36 36 36 36 24 36	図1のうち上衣のとおり 図2のとおり 図1のうちズボンのとおり	
4	機械素材研究所の業務に従事する技術職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) ゴム製半長靴 安全靴	2 2 2 2 1 1	36 48 48 48 36 36	図1のうち上衣のとおり 図2のとおり 図1のうちズボンのとおり	
5	食品開発研究所の業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) ゴム製半長靴	2 2 2 2 1	36 60 60 60 36	図1のうち上衣のとおり 図2のとおり 図1のうちズボンのとおり	
略						
<u>経営支援課</u>	常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン)	1 1 1	36 36 36	図1のうち上衣のとおり 図2のとおり 図1のうちズボンのとおり	

		防寒服	1	36	
略					
水産課	略				
3	常時現地で業務に従事する職員（司法警察員及び漁業取締船の乗組職員を除く。）	作業服（上衣）	1	36	図1のうち上衣のとおり
		作業服（夏上衣）	1	36	図2のとおり
		作業服（ズボン）	1	36	図1のうちズボンのとおり
		ゴム製半長靴	1	36	
略					
治山砂防課	常時現地で業務に従事する職員	作業服（上衣）	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服（夏上衣）	2	60	図2のとおり
		作業服（ズボン）	2	60	図1のうちズボンのとおり
		ヤッケ	1	36	
		キャラバンシューズ	1	36	

		ゴム製半長靴	1	36	
略					
水産課	略				
3	常時現地で業務に従事する職員（司法警察員及び漁業取締船の乗組職員を除く。）	作業服（上衣）	1	36	図1のうち上衣のとおり
		作業服（夏上衣）	1	36	図2のとおり
		作業服（ズボン）	1	36	図1のうちズボンのとおり
		ゴム製半長靴	1	36	
道路企画課	常時現地で業務に従事する職員	作業服（上衣）	1	36	図1のうち上衣のとおり
		作業服（夏上衣）	1	36	図2のとおり
		作業服（ズボン）	1	36	図1のうちズボンのとおり
		ゴム製半長靴	1	36	
道路建設課	常時現地で業務に従事する職員	作業服（上衣）	1	36	図1のうち上衣のとおり
		作業服（夏上衣）	1	36	図2のとおり
		作業服（ズボン）	1	36	図1のうちズボンのとおり
		ゴム製半長靴	1	36	
略					
治山砂防課	常時現地で業務に従事する職員	作業服（上衣）	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服（夏上衣）	2	60	図2のとおり
		作業服（ズボン）	2	60	図1のうちズボンのとおり
		ヤッケ	1	36	
		キャラバンシューズ	1	36	
市瀬地区生活安定推進室	常時現地で業務に従事する職員	作業服（上衣）	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服（夏上衣）	2	60	図2のとおり

略						
東部総合事務所	1	県民局の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
			作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
			作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
			キャラバンシューズ	1	36	
			ヤッケ	1	36	
			防寒服	1	36	
	2	県民局の職員のうち常時現地で生活改善の業務に従事する職員	白衣	2	60	
			作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
			作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
			作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		ゴム製半長靴	1	36		
		作業帽	1	36		
		防寒服	1	36		
3	県税局の職員のうち不動産取得税の課税及び評価の業務に従事する職員	作業服(上衣)	1	36	図1のうち上衣のとおり	
		作業服(夏上衣)	1	36	図2のとおり	
		作業服(ズボン)	1	36	図1のうちズボンのとおり	
		ゴム製半長靴	1	36		

			作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
			ヤッケ	1	36	
			キャラバンシューズ	1	36	
空港港湾課		常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	1	36	図1のうち上衣のとおり
			作業服(夏上衣)	1	36	図2のとおり
			作業服(ズボン)	1	36	図1のうちズボンのとおり
			ゴム製半長靴	1	36	
略						
東部総合事務所	1	県民局の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
			作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
			作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
			キャラバンシューズ	1	36	
			ヤッケ	1	36	

	員	防寒服	1	36	
4	県税局の職員のうち常時軽油引取税の課税及び軽油の抜き取り調査の業務に従事する職員	作業服(上衣)	1	36	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	1	36	図2のとおり
		作業服(ズボン)	1	36	図1のうちズボンのとおり
		ゴム製半長靴	1	36	
		防寒服	1	36	
5	生活環境局環境・循環推進課の職員並びに水道施設、一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の立入検査の業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	48	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	48	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	48	図1のうちズボンのとおり
		ゴム製半長靴	1	36	
		安全靴	1	36	
		防寒服	1	36	
6	生活環境局生活安全課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		キャラバンシューズ	1	36	
		ヤッケ	1	36	
		防寒服	1	60	
		ゴム製半長靴	1	36	
7	生活環境局建築住宅課の職員のうち常時現地で業務	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり

2	生活環境局環境・循環推進課の職員並びに水道施設、一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の立入検査の業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	48	図1のうち上衣のとおり	
		作業服(夏上衣)	2	48	図2のとおり	
		作業服(ズボン)	2	48	図1のうちズボンのとおり	
		ゴム製半長靴	1	36		
		安全靴	1	36		
3	生活環境局生活安全課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり	
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり	
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり	
		キャラバンシューズ	1	36		
		ヤッケ	1	36		
4	生活環境局建築住宅課の職員のうち常時現地で業務	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり	
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり	
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり	

に従事する職員	ヤッケ	1	36	
	ゴム製半長靴	1	36	
	安全靴	1	36	
	防寒服	1	36	
8 農林局 農業振興課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
	作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
	ゴム製半長靴	1	36	
9 農林局 鳥取農業改良普及所の職員のうち常時現地で農業改良普及の業務に従事する職員	略			
10 農林局 鳥取農業改良普及所の普及主幹、副主幹及び改良普及員の職務に従事する職員のうち常時現地で生活改善の業務に従事する職員	略			

に従事する職員	ヤッケ	1	36	
	ゴム製半長靴	1	36	
	安全靴	1	36	
5 農林局 農業振興課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
	作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
	作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
	ゴム製半長靴	1	36	
	作業帽	1	36	
6 農林局 鳥取農業改良普及所及び気高農業改良普及所の職員のうち常時現地で農業改良普及の業務に従事する職員	略			
7 農林局 鳥取農業改良普及所及び気高農業改良普及所の普及主幹、副主幹及び改良普及員の職務に従事する職員のうち常時現地で生活改善の業務に従事する職員	略			



11 略					
12 略					
13 略					
八頭総合事務所					
	1 農林局 農業振興課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		ゴム製半長靴 作業帽	1	36	
2 略					
3 略					
4 農林局 農業振興課地域整備室の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	略				
5 略					
6 略					
中部総合事務所	1 県民局の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		キャラバンシューズ ヤッケ	1	36	
			1	36	

8 略					
9 略					
10 略					
八頭総合事務所	1 県民局の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		キャラバンシューズ ヤッケ	1	36	
			1	36	
中部総合事務所	1 県民局の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図2のとおり
		作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
		キャラバンシューズ ヤッケ	1	36	
			1	36	
3 略					
4 略					
5 農林局 地域整備課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	略				
6 略					
7 略					

	2	県税局の職員のうち不動産取得税の課税及び評価の業務に従事する職員	作業服(上衣)	1	36	図1のうち上衣のとおり
			作業服(夏上衣)	1	36	図2のとおり
			作業服(ズボン)	1	36	図1のうちズボンのとおり
			ゴム製半長靴	1	36	
			防寒服	1	36	
	3	県税局の職員のうち常時軽油引取税の課税及び軽油の抜き取り調査の業務に従事する職員	作業服(上衣)	1	36	図1のうち上衣のとおり
			作業服(夏上衣)	1	36	図2のとおり
			作業服(ズボン)	1	36	図1のうちズボンのとおり
			ゴム製半長靴	1	36	
			防寒服	1	36	
	4 略					
	5 略					
	6 略					
	7 略					
	8 略					
	9 略					
	10 略					
	11 略					
	12 略					
	13 略					
西部総合事務所	1	県民局の職員のうち常時現地で大山自然歴史館の業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
			作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
			ポロシャツ	2	24	
			ツ			
			キャラバンシューズ	1	36	
			防寒服	1	36	
			防寒ズボン	1	36	
			防寒用長靴	1	36	
	2	県税局の職員の	作業服(上衣)	1	36	図1のうち上衣のとおり

	2 略					
	3 略					
	4 略					
	5 略					
	6 略					
	7 略					
	8 略					
	9 略					
	10 略					
	11 略					
西部総合事務所	1	県民局の職員のうち常時現地で大山自然歴史館の業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
			作業服(ズボン)	2	60	図1のうちズボンのとおり
			ポロシャツ	2	24	
			ツ			
			キャラバンシューズ	1	36	
			防寒服	1	36	
			防寒ズボン	1	36	
			防寒用長靴	1	36	



保健所	1及び2 略				
	3 保健師 の職務に 従事する 職員	白衣	2	48	
	4及び5 略				
	6 生活安 全課の職 員	白衣	2	36	
皆成学 園	1 略				
	2 保健師 の職務に	白衣	2	48	
		白衣（半	1	48	

		長靴 防寒服	1	36	
	2 常時現 地で軽油 引取税の 課税及び 軽油の抜 取り調査 の業務に 従事する 職員	作業服（上 衣） 作業服（夏 上衣） 作業服（ズ ボン） ゴム製半 長靴 防寒服	1 1 1 1 1	36 36 36 36 36	図1のうち上衣の とおり 図2のとおり 図1のうちズボン のとおり
福祉事 務所	1 知的障 害者福祉 司及び査 察指導員 の職務に 従事する 職員	訪問服（上 衣） 訪問服（夏 上衣） 訪問服（ズ ボン）	1 1 1	48 48 48	図14のうち上衣の とおり 図14のうちズボン のとおり
	2 社会福 祉主事の 職務に従 事する職 員	訪問服（上 衣） 訪問服（夏 上衣） 訪問服（ズ ボン）	1 1 1	48 48 48	図14のうち上衣の とおり 図14のうちズボン のとおり
保健所	1及び2 略				
	3 保健師 の職務に 従事する 職員	白衣 訪問服（上 衣） 訪問服（夏 上衣） 訪問服（ス カート）	2 1 1 1	48 48 48 48	図13のうち上衣の とおり 図13のうちスカー トのとおり
	4及び5 略				
	6 生活安 全課の職 員	白衣 作業服（上 衣） 作業服（夏 上衣） 作業服（ズ ボン） ゴム製半 長靴	2 1 1 1 1	36 36 36 36 36	図1のうち上衣の とおり 図2のとおり 図1のうちズボン のとおり
皆成学 園	1 略				
	2 保健師 の職務に	白衣	2	48	
		白衣（半	1	48	

	従事する職員	袖) 白衣(ズボン)	2	60	
総合療育センター	1～5 略				
	6 看護部長、看護師及び准看護師の職務に従事する職員	看護衣(長袖上衣及びズボン) 看護衣(半袖上衣及びズボン) ナース靴	3 2 2	36 24 12	
	7及び8 略				
	9 社会参加部長並びに社会参加部及び通園部の職員のうち児童指導員及び保育士の職務に	トレーニングシャツ トレーニングパンツ 布製短靴	2 2 1	60 60 24	

	従事する職員	袖) 白衣(ズボン)	2	60	
3	育成課の職員のうち児童指導員の職務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) トレーニングシャツ トレーニングパンツ 布製短靴	2 2 2 2 2 1	60 60 60 60 60 24	図1のうち上衣のとおり 図2のとおり 図1のうちズボンのとおり
4	入所児の養護の業務に従事する職員	トレーニングシャツ トレーニングパンツ 布製短靴 エプロン ドレス	2 2 1 2	60 60 24 36	
総合療育センター	1～5 略				
	6 看護部長、看護師及び准看護師の職務に従事する職員	看護衣(長袖上衣及びズボン) 看護衣(半袖上衣及びズボン) ナース靴 看護帽	3 2 2 2	36 24 12 24	
	7及び8 略				
	9 社会参加部長並びに社会参加部及び通園部の職員のうち児童指導員及び保育士の職務に	トレーニングシャツ トレーニングパンツ 布製短靴	2 2 1	60 60 24	

	従事する職員				
	10 医療ソーシャルワーカーの職務に従事する職員	白衣	2	24	
鳥取療育園					
	1 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、児童指導員、保育士及び看護師の職務に従事する職員	トレーニングシャツ トレーニングパンツ	2	60	
		トレーニングパンツ	2	60	

	従事する職員				
鳥取療育園	1 医師の職務に従事する職員	白衣	2	24	
	2 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、児童指導員、保育士及び看護師の職務に従事する職員	トレーニングシャツ トレーニングパンツ 布製短靴 ショートパンツ	2 2 1 1	60 60 24 24	
福祉相談センター	1 保健師及び看護師の職務に従事する職員	白衣 訪問服(上衣) 訪問服(夏上衣) 訪問服(スカート)	2 1 1 1	48 48 48 48	図13のうち上衣のとおり 図13のうちスカートのとおり
	2 児童福祉司、社会福祉士、心理判定員及び身体障害者福祉司の職務に従事する職員	訪問服(上衣) 訪問服(夏上衣) 訪問服(スカート又はズボン)	1 1 1	48 48 48	図13又は図14のうち上衣のとおり 図13のうちスカート又は図14のうちズボンのとおり
	3 児童指導員の職務に従事する職員	トレーニングシャツ トレーニングパンツ	2 2	60 60	

略					
喜多原	1及び2 略				
学園	3 指導部の職員のうち部長、寮長及び児童生活支援員の職務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図1のうち夏上衣のとおり
		トレーニングシャツ	2	60	
		トレーニングパンツ	2	60	
		ゴム製半長靴	1	36	
		布製短靴	1	24	
略					
精神保健福祉センター					

		ツ 布製短靴	1	24	
4 判定課の職員のうち心理療法士及び心理判定員の職務に従事する職員	訪問服(上衣)	1	48	図13又は図14のうち上衣のとおり	
	訪問服(夏上衣)	1	48		
	訪問服(スカート又はズボン)	1	48	図13のうちスカート又は図14のうちズボンのとおり	
	トレーニングシャツ	2	60		
	トレーニングパンツ	2	60		
	布製短靴	1	24		
略					
喜多原	1及び2 略				
学園	3 指導部の職員のうち部長、寮長及び児童生活支援員の職務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	図1のうち上衣のとおり
		作業服(夏上衣)	2	60	図1のうち夏上衣のとおり
		トレーニングシャツ	2	60	
		トレーニングパンツ	2	60	
		エプロン	2	48	図10のとおり
		ドレス			
		三角布	1	36	
		ゴム製半長靴	1	36	
		布製短靴	1	24	
略					
精神保健福祉センター	1 医師の職務に従事する職員	白衣	1	36	
	2 こころの健康増進課の職員のうち精神福祉主事及び	訪問服(上衣)	1	48	図13又は図14のうち上衣のとおり
		訪問服(夏上衣)	1	48	
		訪問服(スカート又はズボン)	1	48	図13のうちスカート又は図14のうち

					心理判定 員の職務 に従事す る職員	はズボン)			ズボンのとおり
					3 ころこ の健康増 進課の職 員のうち 保健師の 職務に従 事する職 員	白衣 訪問服(上 衣) 訪問服(夏 上衣) 訪問服(ス カート)	2 1 1 1	48 48 48 48	ズボンのとおり 図13のうち上衣の とおり 図13のうちスカ ートのとおり
1 地域支 援課の職 員のうち 精神福祉 主事の職 務に従事 する職員	トレーニ ングシャ ツ トレーニ ングパン ツ	2 2	60 60		4 地域支 援課の職 員のうち 精神福祉 主事の職 務に従事 する職員	訪問服(上 衣) 訪問服(夏 上衣) 訪問服(ス カート又 はズボン)	1 1 1 2 2	48 48 48 60 60	ズボンのとおり 図13又は図14の うち上衣のとおり 図13のうちスカ ート又は図14のうち ズボンのとおり
2 地域支 援課の職 員のうち 保健師の 職務に従 事する職 員	トレーニ ングシャ ツ トレーニ ングパン ツ	2 2	60 60		5 地域支 援課の職 員のうち 保健師の 職務に従 事する職 員	白衣 訪問服(上 衣) 訪問服(夏 上衣) 訪問服(ス カート)	2 1 1 1 2 2	48 48 48 48 60 60	ズボンのとおり 図13のうち上衣の とおり 図13のうちスカ ートのとおり
3 地域支 援課の職 員のうち 精神保健 福祉士の 職務に従 事する職	略				6 地域支 援課の職 員のうち 作業療法 士の職務 に従事す る職員	略			



略		略		略	
高等技 術専門 校	1 指導課 の職員の うち木造 建築科で 指導に従 事する職 員	略			
2～4 略					
5	指導課 の職員の うち造園 コンピュ ータ制御 科で指導 に従事す る職員	作業服(上 衣) 作業服(夏 上衣) 作業服(ズ ボン) 布製短靴	2 2 2 1	60 60 60 24	図1のうち上衣の とおり 図2のとおり 図1のうちズボン のとおり
略					

略		略		略	
高等技 術専門 校	1 指導課 の職員の うち建築 科で指導 に従事す る職員	略			
2～4 略					
5	指導課 の職員の うち造園 コンピュ ータ制御 科で指導 に従事す る職員	作業服(上 衣) 作業服(夏 上衣) 作業服(ズ ボン) 布製短靴	2 2 2 1	60 60 60 24	図1のうち上衣の とおり 図2のとおり 図1のうちズボン のとおり
6	指導課 の職員の うち造園 エクステ リア科で 指導に従 事する職 員	作業服(上 衣) 作業服(夏 上衣) 作業服(ズ ボン) 作業帽 ゴム製半 長靴 安全靴	2 2 2 1 1 1	48 48 48 24 48 36	図1のうち上衣の とおり 図2のとおり 図1のうちズボン のとおり
7	指導課 の職員の うちデザ イン科で 指導に従 事する職 員	作業服(上 衣) 作業服(夏 上衣) 作業服(ズ ボン) 布製短靴	2 2 2 1	48 48 48 24	図1のうち上衣の とおり 図2のとおり 図1のうちズボン のとおり
略					

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の際現に改正前の現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程(以下「旧規程」という。)の規定により交付されている被服のうち、改正後の現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の規定により交付されないこととなるものについては、旧規程に定める当該被服の使用期間が終わる

までの間に限り使用することができる。